
◇ 広地紀彰君

○議長（山本浩平君） 次に8番、広地紀彰議員、登壇願います。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 議席番号8番、会派かがやき、広地紀彰です。通告に基づき町長に対し1項目3点について質問いたします。教訓を生かした畜犬の取り締まりについて。1点目、本年2月に起こった土佐犬に襲われて女性が死亡した事件について町が把握している経過と当時の対応を伺います。2点目、本事件の原因や背景について町側の見解を伺います。3点目、尊い命が失われた事件を二度と起こさないための白老町の再発防止策についての考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 教訓を生かした畜犬の取り締まりについてのご質問であります。1項目めの土佐犬に襲われた死亡事件の経過と対応についてであります。事件発生後に苫小牧警察署から畜犬登録に関する照会があり、あわせて捜査に影響を与えることのないようにとの指示を受けたので苫小牧保健所等と連携し捜査の進展を踏まえた対応の準備を進めておりました。しかし3月下旬に警察から捜査が長期化すると示されたため捜査に影響のない範囲で竹浦地区の畜犬管理の文書回覧、海岸の注意看板設置、竹浦地区のパトロールの強化などに取り組みました。その後4月23日の逮捕を経て竹浦地区の大型犬飼い主の個別訪問、全地区飼い主への注意文書の送付、町広報紙等による全町民への注意喚起、苫小牧保健所及び胆振総合振興局との連名による全町海岸の看板書きかえ、未登録の大型犬飼い主への畜犬登録や管理徹底の指導などを順次行ってまいりました。

2項目めの原因や背景の町側の見解についてであります。畜犬の飼い主は法律等に基づき責任ある飼育をする必要があります、町は町広報紙や町内会回覧などにより町民の皆様に対する畜犬に関する周知活動に取り組んでまいりました。しかし近年は畜犬を家の中で買うなど飼育数はふえていると推測されますが畜犬登録数や予防注射接種数に大きな変化はなく、また離れ犬の件数が多いことなどから飼い主の責務に関する意識の低下などの課題があると捉えております。

3項目めの再発防止策についてであります。畜犬の飼い主は人や家畜に危害を与えることのないよう責任を持って安全に飼うことが法律等により義務づけられております。町といたしましては二度とこのようなことが起こらないよう飼い主の自覚に基づく責任ある飼い方についての周知や指導などの強化に取り組む考えであり、特に大型犬につきましては安全管理をより徹底することに重点を置いた戸別訪問などに取り組んでまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。まず本質問は本年2月26日に起こった離れ犬が女性を襲い溺死させた重過失致死事件に基づくものであります。まずもって亡くなられた犠牲者を悼み心からご冥福をお祈りします。本質問は教訓を生かしたまちづくりのあり方を問うものでしたが本議会の日程をかんがみ、どうしても正さなくてはならないと考えた確信の1項目のみを取り上げて本議会では質問させていただきました。この痛ましい事件を起こしたのはもういうまでもなく

第一義的に飼い主の責任です。いうなれば飼い主が悪いのです。しかし昭和 34 年制定の白老町畜犬取締及び野犬掃討条例の第 1 条にはこのように書かれていました。この条例は畜犬及び野犬による人または家畜の危害を防止し、もって住民の安全を保持するため必要な事項を定めることを目的とする。まさにこの住民の安全を保持することができなかつた、防ぎきれなかつたという由々しき事態に対してどのように対応をとってきたのかということ。そして何よりこうした人間の命を奪う飼い主や飼い方を許しておくまちはしてはいけないと誓って二度と尊い命が奪われることのないよう、脅かされることのないよう安心・安全なまちにしなければならぬ。こうした大意を踏まえてこの質問を行ってまいりたいと思います。

まず 1 点目ですが人命が失われる痛ましい惨事により住民の安心・安全が奪われたこの事件に対し十分な対応が図られたのかについて質問してまいります。まずもって死亡事故発生から原因究明、事件、逮捕確定に至るまでの町としての情報収集、事態把握並びに関連してご遺族など当事者に関連する情報提供や経過説明こういった対応とそれに対する課題についてどのように整理されているかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。まずもって先ほど町長から答弁させていただいたとおり事件発生後の経過、対応をさせていただきました。本件につきましては刑事事件ということで私どもが知り得た 3 月 3 日以降警察の捜査により警察からの照会、例えば今回事件を起こした関係者の畜犬登録の状況、予防注射の状況であるとかこのような調査を警察から受けております。その際に事件捜査にかかわるものとして町としても慎重に対応を願いたいということがございました。そういったことを受けまして白老町といたしましては早期の事件解決に向けて逮捕なりそういった動きに対してそれを受けての準備をさせていただいた次第であります。この中で当然原因究明ということでございますのでまず事件の捜査を踏まえてということで実は捜査の行方を確認していたというところでございます。しかし実際には 3 月の下旬になってもなお捜査が長引くという状況に至った経過がございますので、その時点で町としての対応についての具体的なものについて警察との協議の中での取り組みを開始したところでございますが、当然捜査途上でございますので原因究明に対する情報が不足しておりました。今申しますように 3 月下旬でなお捜査が長引くということで 4 月 2 日にご遺族のご家庭を訪問させていただき、捜査に影響のない範囲でということでの警察との話の経過を説明した上で地区の町内会に回覧文書等を配布させていただき旨のご了承いただき、当然ご遺族に対しては詳しい経過、十分な説明にはその時点では至っておりません。そういったような経過を踏まえまして町といたしましては捜査に影響のない範囲で回覧文書ですとか看板を立てるですとかそういう具体的な対応をしておりますので、今ご質問のような原因究明こういったものにはまず至っておりません。以降につきましては 4 月 23 日の逮捕を受けてより町としても具体的に捜査に関係なく動ける対策を組み、こういったものに順次取り組んだものでございます。ご質問に対しまして今申しましたように町といたしましては狂犬病予防法でありますとか動物の愛護及び管理に関する法律これらに関する町の条例等、また今出ました白老町畜犬取り締まり及び野犬掃討条例これらに規定されているものを十分に町民の全ての皆様に伝え、これらが飼い主に理解されて行動することが町民の皆様の安全につながることでありたいというふうに認識しております。このような事件が起きたことに対しましてはこれらの広報啓発こういった活動が不十分

であったということを反省し重大な課題として捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。関連もするのですがこの事件発生を受けた竹浦地区を中心とした近隣の町内会からも対応等に対して非常に厳しいご指摘やご意見をいただいていると思いますが、町内会、近隣住民からの要求とそれに対する対応や対応し切れなかった部分があるものであればそのあたりの事情について詳しい具体的な説明を求めます。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問であります近隣町内会と住民の方そういった方からの問い合わせ等につきましては実は3月の下旬になって直接私が電話を受け対応した件が3件ほどあります。これらに対しましては現在警察の捜査中であるということとをまず大前提としてお答えをさせていただき、町としても十分な動きができないのであるということの説明をいたしてご理解をいただいていたというところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 事故ではなく事件として捜査が進む中で配慮が必要になってくる部分もあったというふうに今説明を受けました。今回の人の命が奪われてしまった事件に対してということで非常に関連機関との連携の部分についても配慮が必要であったというふうに私も認識しています。今回の例えば事件対応やその事件対応の方法などについては苫小牧保健所や北海道のほうとも、そして捜査への協力や情報提供、逆に情報の交換などについては警察署など関係機関との連携があったかと思いますがこの点について十分であったかどうかについてはどのように認識されているでしょうか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず警察に関しましては3月3日に警察から照会を受けた以降、捜査の秘密ですので十分に話すことはできませんそういった前提で苫小牧署の刑事課との刑事の皆さんと打ち合わせを進めております。この後については早期の解決という動きについての確認ということではほぼ毎日のように警察とは連絡をとりながら経過を捉えておりました。

また苫小牧保健所につきましても当然今後の対応についての道としての考え方について指導をいただくべく打ち合わせをしながら連携を取ってまいりました。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。今回の事件にかかわる経過報告の説明の資料もいただいています。3月3日から11月17日に至るまで今回の経過、対応については一通りまとめられています。何度竹浦を歩いたのか、何度もお叱りを受けたのか、何度登録のお願いに行って、何度電話して、何度電話を受けてこういった経過の報告書に書かれているだけではないさまざまなご苦労が今回の事件に対してあったかと思えます。ときに思いどおりには進まない関係機関との連携や課せられた秘密を守る責任と被害に遭われた遺族への情報提供や説明の責任、そして事件が見

えない中で暮らしてきた地域住民の方の不安や改善が遅いという憤り、この狭間の中で最善を尽くすように努力を重ねてきたと私は理解しています。しかし結果としてとり返しがつかない事件を防ぐことはできなかったという現実に対する対応と責務に対しての反省は、同僚委員からもありましたけど町民の生命と財産を守るのが自治体の役割ではないか、まさに住民安全を保持する町の責務が問われなくてはいけない。ご遺族への対応、地域住民への対応を含めた本事件への対応と課題について今回1点目の総括として本事件対応への総括をどのように捉えているのか説明をお願いします。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えいたします。先ほどもご答弁申し上げたとおり法律ですとか条例こういったものを十分に住民の皆様にご理解いただいていないということの現実、こういったものに対する取り組みが不十分であったということの反省をまず1点重大な課題として捉えております。またこのたびの事件発生から3月中におきましては先ほども申しましたとおり捜査を早期に解決し動きがあるという前提、また捜査に対する支障のないようにということである意味慎重になったという部分は事実としてございます。結果としてこの間に例えば3月の早い時期に状況の経過ですとかそういった説明を住民の皆様にごすべきであったかということ、結果的にできなかったことに対する担当としての責任を感じております。最適であったかということそうではなかったという現実がありますので今後の取り組みの中でこの点を踏まえこのようなことがないようにということの考え方でまとめてございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 教訓を生かした白老のこれからについて議論していくべく本事件の原因や背景について質問をいたしてまいります。まずもって畜犬の飼養頭数、戸数の把握。特に厳重な管理を要する大型犬種の把握など犬種別の把握や登録の実態などは押さえているのでしょうか。また予防接種の有無など現状でこの事件を受ける前から日常的に行ってきた実態把握がどのようになされていたのかについて具体的な答弁を求めます。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず畜犬の管理に関する頭数等の報告でございますが、毎年狂犬病の予防注射の実施いたしておりますがこれに関連しまして畜犬の登録頭数を把握してございますが、今年度は年度途中であります。26年12月現在で登録をいただいているのが1,257頭でございます。このうち現在までに予防注射を受けていただいているのが904頭ということで実施率につきましては71.9%でございます。この中で大型犬として捉えておりますのは現段階では79頭でございますがこのたび調査をする中での若干減っております。79頭のうち一番多いのがラブラドルレトリバーという犬種が29頭、またゴールデンレトリバーという犬種が17頭、これらが合わせて79頭でございますが、この中で土佐犬として7頭、このほか秋田犬が6頭これらの登録を確認しております。事件後7月中に未登録の大型犬等を含めて一とおり巡回をしておりますが、このたび2回目の大型犬の調査ということで今月に入りましてから2回目の調査を行っております。それで現在76頭の犬がいるということでの把握をさせていた

だいております。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） この事件前までに行われていた未登録や予防接種の未接種の飼い主についての監視や指導と飼い主に対する飼い方のマナー告知など、事件前の日常的な啓発活動の実態についてその頻度や活動内容はどのようになっていたのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 毎年5月に年一度の予防接種、春の予防注射こういったものを5月の下旬に1週間ほどかけて全町全地区に予防接種の集団接種を行っております。毎年こういった時期を経て未登録の方に対するものについては不定期ではございますがこれまで担当の職員、それから巡回パトロールの関係職員により必要な予防接種の登録についての連絡等を行っております。また広報を通じましてこういった時期に全ての畜犬を登録することの周知を徹底することを引き続き広報等に載せながら周知しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 関連して今回事件を起こした飼養者の飼養方法等の課題については事件前からどのように把握されていたのか伺います。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 今回の事件を起こした方につきましては事件を起こした時点では竹浦地区に住んでおられましたが、それ以前には竹浦の別の地区に住んでおられました。その時点において近隣の方から鳴き声がうるさいということでの町への報告がございまして、町としてこの方に対する指導これについては困いをするというようなことで指導を行っていたところでございます。その後には事件起こした竹浦の住居に移転して現在に至る状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰委員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 8番です。地域住民の方から伺うと、今現在の付近の方から伺うとやっぱり大分前から恐ろしかったと。犬を放していたのは今に始まったことではないのだという部分を相当いわれましたが、そのあたりの実態、その危険性の認識等をどのように押さえていたのか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 本件についてはそのような日常のものについて実は町としては捉えてございませんでした。当然こういった情報があれば何も動かないということはありませんし、私どもは適切に飼っている前提でこういう情報を捉えておりませんでしたので先ほどの事件の2年ほど前のこと以降はこの方についての指導というのは特にございませんでした。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） こういったことが二度と起こらないようにするための事前の情報の周知の部分について大きな課題があったのではないのでしょうか。今回どうしてもこれは触れなければいけないですが 11月8日に再び放れ犬が釣り人を襲いかねないと警察のほうから通知があり対応されたということを知りました。ようやく警察や担当課の出動と車内避難によって釣り人の方は難を逃れていたのですが、また2月の惨禍が再現されかねない事態になってしまいました。これは結果的に咬傷事故にならなくて済んだのですけど、なっていたらというのと再発防げなかったという部分で相当に信用を失ってしまいかねない由々しき事態だというふうに押えたいと思うのです。11月8日についても今回の事件と大きな関連があると伺っています。こういった部分の今までの情報の把握、当然犬の移動等も把握はされていたと思いますがこのあたりの管理に対してどのような把握をされ、また指導してきたのかについて。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 先ほど報告のとおり、この2月の事件を受けまして逮捕以後大型犬として私どもが捉えている飼い主に対しましてはそのようなことがないようと1件ずつの指導、これは早期の文書配布から戸別訪問を含めて対応いたしました。特に竹浦地区におきましてはいち早く4月以降5月に入りますがそれぞれ大型犬を飼っている家庭に職員が訪問し、今回11月に事件が起こした方に対しても個別の訪問をさせていただき現状を把握させていただいております。当然安全に飼うこと、施設を含めてそれぞれ竹浦地区の皆様にはお願いをし十分な注意をあわせてお願いをして回っております。今回の事件を起こした方、11月の方についても当時は施設を安全に管理しているという捉えで私どもの意向を受けて安全に管理していただいているという前提で指導してまいった経緯がございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

〔8番 広地紀彰君登壇〕

○8番（広地紀彰君） 亡くなられた方の仏前にお参りをおそらく課長もたくさんされていると思うのですが、私が行ったときにまだまだ若い亡くなられた方の写真を見て手を合わせている中で素朴に思ったことは2つしかないのです。何でこの人死ななくてはいけなかったのだろうか自分たちは何をやってきたのかということ。無念を私たちは教訓に変えて二度とこのようなことを起こさないようにと決意するだけではなくて形にしないとだめです。現状担当課が職務として啓発活動を頑張っています、指導も努めているとその状況は私は理解しました。しかし何度飼い主にいってもだめでしたではもう許されない。この畜犬条例の趣旨である住民の安全を保持する目的が今やぶられている中でより強い町としての指導、是正措置を講ずることができる仕組みづくりのために白老町の畜犬条例の改正を強く求めさせていただきます。

日本では初めて危険犬種を指定して登録の厳格化や危険犬種は必ずおりで飼わなければいけないといった畜犬の飼養方法に率先して取り組んでいる茨城県の条例ですが担当課の方に伺いました。茨城県においても昭和53年秋田犬によって咬傷死亡事故が2件続けて起きたことを契機にしてこの条例が制定されたと伺いました。犬を厳しく飼うということだけではないのです。目的は動物との共生のためにも一緒に仲良く暮らしていくための一般飼い犬と軍用犬や闘犬は違えずと区分して管理することが人間も守るし動物も守るのだという説明を受け私は大きく共感しました。さまざまな点で相違はありますが畜犬の飼育を定めている白老町の畜犬条例の第4条畜犬

の飼育です。これは2項目になっていますが要約すれば人または家畜に危害や迷惑をかけないように飼育すること、そして飼育する場所は清潔にすることの2点が書かれています。茨城県の条例ではこれに加え適正に飼育できる施設を設けること、おりだとかです。これは条例施行規制のほうに定められています。そして逸走した場合はみずからの責任で捜索し収容する義務が定められています。今回報道機関のほうで2014年の記憶としてあなたが選ぶ重大ニュースとして、土佐犬が主婦を襲う・飼い主逮捕が残念ながらその候補の1つになっています。道内の重大ニュースにも選ばれかねない重大な事件が起きたこのまちとして、ぜひ強い是正措置を講ずる必要があるのです。中でももっとも強く感じた欠点はいくら指導してもあくまで指導に従わない飼育者がいたらもうどうしようもないのです。大変ご苦労されていますよね。別の方に対しても何度も登録してくれと事件後も歩かれています。でも登録するまでに相当時間がかかっている。茨城県では飼い主の守らなくてはいけない事項、遵守事項が守られていない上につながれていない犬がもしいた場合は当該職員が飼い犬であっても捕獲してこう留させることができるように定められています。つまり代執行できるということです。町が代わりに危険を回避できるに捕まえることができるということです。白老町畜犬条例は昭和34年に制定されもう既に半世紀がたっています。当時想定できなかった環境、そして安全意識の高まりの中で実態に則して代執行権限など、今答弁にあった飼い主の自覚これに頼っていなくても町民の命を守るための措置を講ずることができるような条例整備が必要と考えますがこの点はいかがですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただ今の対応について若干補足をさせていただきたいのですが、私どもは安全に飼われているという飼い主との信頼関係のもとに確認した以降に11月8日逸走する、逃げ出すという事件が実際に起きてしまいました。新聞もご覧になっておられるかと思いますが約2時間ちょっとで町職員が元の位置に戻し大きな事件には至らなかったというのが今回11月8日の件でございます。これを受けて私どもは2月の事件こういった死亡事件が起きていることを踏まえて、この飼い主との信頼関係こういったものが管理上問題があるということで今申されたような町条例に基づく対応といたしまして、町長の命令としてこれを保健所のほうに移送したということで対応させていただきました。関係するこの1頭だけではなくて飼って3頭全てを保健所のほうに移送するという現在の条例の中で対応させていただきました。これらの対応についてはやはり今回の2月の事件を受けて二度と起きないようにということの強い指示を受けて対応させていただいた経緯がございますので、結果として3頭のうち逸走した1頭は殺処分となり、そのほかの2頭についても白老町外の安全に買っていただける方に引き取られたということでは終わっておりますが、あくまでもこの飼い主に対して二度と起きないようにということで強い態度を持って対応したという経緯がございますので現在の条例においても私どもはこういった適切な対応を今後もしていきたいという考えは一つございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） 端的に確認します。それは飼い主の同意を得て殺処分にしたということですか。確か同意があったというふうに伺っています。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） そのとおりです。本人の飼い方に対する問題
そういったものを確認した上で本人に書類を書きいただき殺処分そういった手続きを踏ませて
いただきました。

○議長（山本浩平君） 8番、広地紀彰議員。

[8番 広地紀彰君登壇]

○8番（広地紀彰君） そうなのです。確かに白老町の畜犬条例についても整備はされていま
す。殺処分を含めて命ずることができます。罰則もあります。でも飼い主がイエスといってくれ
なかったらできないのです。つまり代執行まで踏み込めないのです。最後になります町長に伺
いたいと思います。この調査で聞き取りに歩いている間でこういわれました。元気まちなのに散
歩やジョギングも安心してできないとはどういうことなのだと。皮肉に耳の痛い思いはしまし
たが残念ながら事実です。誰ももう海岸なんか歩いていないといわれました。予算特別委員会な
ども同僚議員からこういった厳しい指摘も質問としてありましたが、これは犬が人を殺したから
対策をとりましたということだけではないと思うのです。結局1人の命を失われたという無念を、
町の安全が失われたという無念を教訓に変えて何としても町民の安全を守るというまちづくりの
強い決意として私は条例を改正していただきたいのです。犠牲を取りかえすことは私たちにはも
うできないのです。ただ犠牲を二度と起こさないということは私たちにはできるのです。です
から町長が感じている事件を押さえ、そしてこの教訓を無駄にしないまちづくりを進めるという
決意を条例改正の形としてぜひ決意していただきたいと思いますがこのあたりについての見解を
伺って終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長

○町長（戸田安彦君） ただいまのご質問の件に対してはご遺族のお気持ちを重く受けとめて
おります。私は二度とこのような悲惨な事件が起こらないように強い思いを込めて担当に伝え、
ただ今ご答弁申し上げたとおり町としての具体的な対策に順次取り組んでまいりました。今後
おきましても広地議員おっしゃるとおりでございます。白老町の畜犬取り締まり及び野犬掃とう
条例等に規定する畜犬管理に関する指導や不適切な飼育者に対する立入調査の強化などに取り
組んでまいりたいと考えております。これらの具体的な取り組みを踏まえ必要となる事項について
本条例の改正につきましても今検討を進めておりますので今後対応をしていく考えでございます。
二度とこのような悲惨な事件が起こらないように安心して町民が暮らせる、散歩ができるまちに
継続的に考えておりますのでこの畜犬管理につきましても取り組みを強化していきたいと考えて
おります。

○議長（山本浩平君） 以上で、8番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。